

2	介護予防対象者把握事業
---	-------------

1 目 的

要介護状態となることを予防し、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取組みを支援し活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう支援すること

2 対 象

65歳以上の者（ただし市町の要介護者及び要支援者を除く）

3 検査項目

	項 目
問 診	生活機能に関する25項目 (基本チェックリスト)

4 判定基準

基本チェックリストにおいて、次のいずれかに該当するものを二次予防事業対象者とする。

判 定	判 定 基 準
二次予防事業 対象者	1 から20までの項目のうち、10項目以上に該当
	6 から10までの項目のうち、3項目以上に該当
	11及び12の2項目すべてに該当
	13から15までの3項目のうち、2項目以上に該当
その他考慮する 事業	16の項目に該当
	18から20のいずれかに該当
	21から25までの項目のうち、2項目以上に該当
対 象 外	二次予防事業対象者以外の者

5 実施状況

表1 市町別実施状況

市町名	受診者数	二次予防事業の対象者				二次予防事業の対象者内訳（延べ人数）								その他考慮する事業（延べ人数）					
		対象外		対象者		総合		運動		栄養		口腔		閉じこもり		認知機能		うつ	
		人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
下野市	7,884	6,196	78.6	1,688	21.4	391	5.0	955	12.1	118	1.5	1,043	13.2	526	6.7	1,926	24.4	1,616	20.5
芳賀町	1,352	1,011	74.8	341	25.2	71	5.3	231	17.1	26	1.9	179	13.2	95	7.0	433	32.0	321	23.7
野木町	1,510	1,087	72.0	423	28.0	86	5.7	259	17.2	30	2.0	237	15.7	124	8.2	435	28.8	334	22.1
塩谷町	2,187	1,468	67.1	719	32.9	206	9.4	475	21.7	49	2.2	378	17.3	257	11.8	748	34.2	576	26.3
総数	12,933	9,762	75.5	3,171	24.5	754	5.8	1,920	14.8	223	1.7	1,837	14.2	1,002	7.7	3,542	27.4	2,847	22.0

実施団体に塩谷町が加わり、4市町の委託を受け12,933人の介護予防者把握事業を実施した。